

酒田市社会福祉協議会会報 (全戸配布)

ふれあい 第2号



福祉協力員全員研修会 講師：和島福祉課長 関連記事7頁

この会報紙は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。



- 平成18年度を迎えて・酒田市社協会長 佐藤 吉雄 …… 2
- 新任職員紹介 …… 2
- 平成18年度酒田市社会福祉協議会の組織・事務機構 …… 3
- 平成18年度「社協会費」「日赤社費」納入のお願い …… 4~5
- 地域包括支援センターについて …… 6
- ネットワークニュース …… 7
- 民生委員制度をご紹介します …… 8
- ありがとう善意の輪 …… 8
- コラムふれあい …… 8



平成十八年度を迎えて

社会福祉法人酒田市社会福祉協議会

山形県共同募金会酒田支会

支会長 **佐藤 吉雄**

「平成十八年度大豪雪」と命名されたあの厳しい冬も、大被害をもたらしたことなどすっかり忘れたかのように、春を迎え季節の花々を楽しませ、早いもので初夏のこころよい風のさわやかな

頃を迎えました。

昨年十一月に合併した本市社協も、平成十八年度完結型での新年度に入りました。合併協定にそった事業計画を掲げ、極めて限られた中から地域福祉重視の予算を考えました。旧市地区と旧三町地区との人事交流や「地域包括支援センター」の新設に伴う配置換えなど、重要課題と取り組む体制も整備することができました。

「地域で支えあう、安心して住みよい、福祉のまちづくり」という市社協の基本理念は、多くの市民から共感を頂き、実質的な参加や支援がなければ空文になります。生かすためには、先ず自治会長（区長）さんや、民生委員・児童委員、福祉協力員の皆さんが中心となって、一生懸命取り組みでえられる小地域ネットワーク活動組織体（学区社協、地区社協）を盛り上げ、その呼びかけや求めに進んで参加することであると考えます。

新年度からは日赤の事務も市から引き継ぎ担うことになりました。国民助け合い運動とも言われて久しい共同募金活動も従前通り続けてまいります。荷の重過ぎる懸念も若干はありますが、市当局を始め関係諸団体、市民各層の温かいご支援とご協力を賜り、結果を出す所存でございますのでよろしくお願い申し上げます。

新任職員紹介



八幡支部

事務長
信夫 一秋

地域の皆様の福祉サービスが増進されますよう、ご指導ご鞭撻をいただきながら努めますので宜しくお願い申し上げます。



松山支部

事務長
高橋 富男

高齢者や子どもたちが安心して暮らせる地域づくりのために努力し、生涯を通して健康な生活を送れることが基本と考えています。

事務局員異動

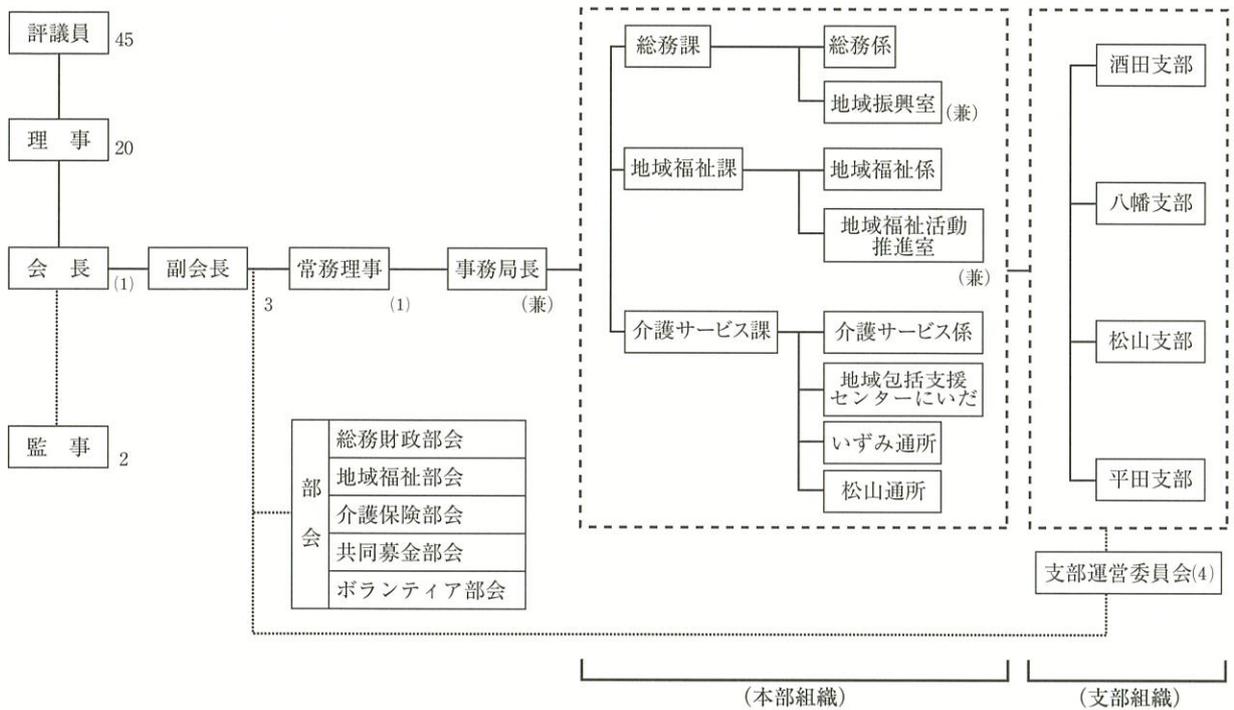


八幡支部

主事
森本 真奈美

本部社協総務課より八幡支部に異動しました。勉強の毎日です。一日も早く顔なじみになり、お役に立てるよう頑張りますので宜しくご指導お願い申し上げます。

平成18年度酒田市社会福祉協議会の組織・事務機構



◆ 市社協三役

○ 会長 佐藤 吉雄 (よしお)

○ 副会長 戸田 孝志 (こうし)

○ 副会長 石川 光也 (みつや)

○ 副会長 小林 権太郎 (ごんたろう)

○ 常務理事 高橋 力 (ちから)

◆ 酒田市社会福祉協議会

◇ 本部社協 (地域福祉センター内) 新橋二丁目一番地の十九

代表電話 (二三) 五七六五

◇ 酒田市老人福祉センター 相生町二丁目三番八十号

代表電話 (二三) 五七一〇

※ 酒田市母子福祉センター入居団体「酒田市シルバー人材センター」

◇ 八幡支部 (やまゆり荘内) 市条八森九二〇番地の二

代表電話 (六四) 三七六五

◇ 松山支部 (保健福祉センター内) 西田字六番地

代表電話 (六二) 二八四三

◇ 平田支部 (ひらたタウンセンター内) 飛鳥字契約場三十五番地

代表電話 (五二) 二二六〇

平成18年度

社協会費 日赤社費

納入のお願い



平成十八年三月二十七日に酒田市社協の「理事会」「評議員会」を開催し、平成十八年度の「事業計画（案）」と「予算書（案）」について承認されました。

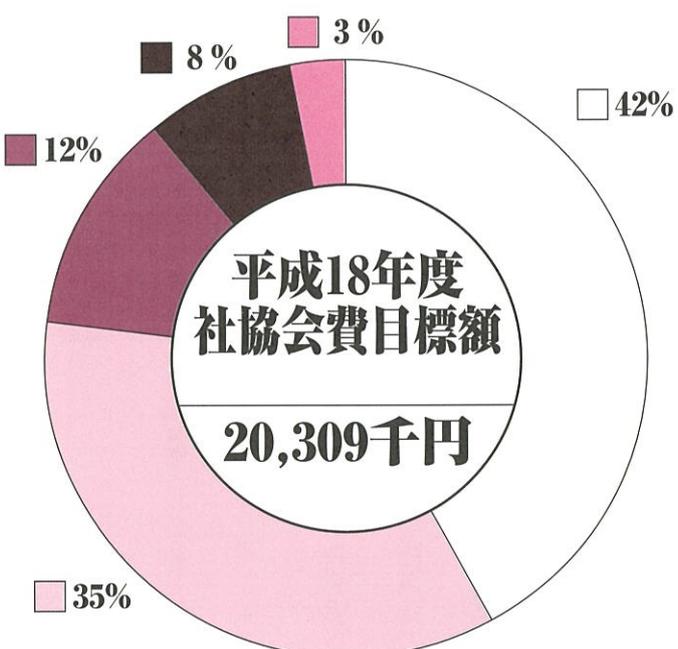
平成十八年度は新生酒田市社会福祉協議会となつて本格的に始動する年度です。昨今、少子高齢化の中、地域連帯が希薄となつていますが、一方で地域福祉ニーズは児童から高齢者、心身障害者まで多様な傾向にあります。これまで旧酒田市社協では、高齢者の孤独死を防止する「草の根地域福祉ネットワーク事業」や「老人給食事業」を住民活動により展開してきました。また、旧三町社協においては、「いきいきサロン事業」ほか独自の地域福祉活動を展開してきました。増大する地域福祉ニーズに対応し、市民が安心して生活をおくるためには、公的福祉サービスだけでなく、社協が中

核となつている住民相互の支え合い活動、NPO、ボランティアによる福祉活動の展開が不可欠となっております。社協会費は、住民相互による地域福祉活動を展開する貴重な財源です。

新年度市民の皆さまからご協力をいただく会費は、二千三十九万九千円です。その内訳は、理事会、評議員会、専門部会、支部運営委員会、そして事務費として八百二十三万三千円を充てさせていただきます。社協の理事（二十名）、評議員（四十五名）、監事（二名）は広く市民各層の方々から選出されており、本市の地域福祉事業について協議、研究、検討するだけでなく、地域福祉活動の実践を展開しております。さらに三支部には「支部運営協議会」を設置し、合併後の事業調整や今後の事業展開等の協議を重ねます。次に地域福祉推進事業費等と

して七百二十万五千円を予算計上しました。これは、住民参加による「新・草の根事業」や昨年度より酒田市政と連携し進めている「地域福祉活動計画」の策定費等として充てさせていただきます。また、「草の根モデル事業」等の事業費として二

十五万三千円、県社協等の負担金に百七十万三千円を充当します。さらに、「福祉のつどい事業（平田）」「老人レクリエーション（平田）」「ボランティア育成（平田）」「自治会長研修会（酒田）」「心配ごと相談事業（松山）」等の事業費として六十三万八千円を当て事業展開を行います。



- 理事会・評議員会、支部運営委員会、事務費等
- 地域福祉推進事業（新・草の根事業、地域福祉活動計画策定等）
- 草の根モデル事業、自治会長研修会、福祉のつどい事業費等
- 負担金（県社協会費等）
- 助成金（老人クラブ、身障協会、民生児童委員協議会等）

地区	社協会費	日赤社費
酒田	400円	700円
八幡	1,650円	
松山	2,000円	
平田	2,000円	

本年度の会費額は、左表のとおりです。会費額の統一化につきましてはは合併協定により「五年以内」に調整を図る予定です。そのために市民各層の代表による「会費調整検討委員会」を設置し、予算や事務事業の見直しを進めます。また、住民代表や福祉団体、有識者からなる「酒田市地域福祉活動計画策定委員会」を設置し、地域住民の互助を基本に、住民による福祉活動を展開する組織母体となる「学区社協・地区社協」の整備支援や、行政・ボランティア団体他の関連団体との連携のあり方、「地域福祉権利擁護」の他「社会福祉協議会の機能」「組織体制」「事業」「予算」など、具体的な行動計画を策定します。

■ 社協事業重点事項

- ・「新・草の根事業」の展開
 - ・学区、地区社協地域福祉活動の支援強化
 - ・地域福祉活動計画の策定
 - ・福祉サービス利用援助事業の強化
 - ・共同募金運動への協力
 - ・受託施設の利用拡大と管理運営
 - ・支部運営委員会の運営と支部事業の支援
 - ・合併後の事務局体制の整備と事務事業の見直し
 - ・地域包括支援センター「いのだ」の設置
 - ・五つの専門部会による各事業の検討
- ① 総務財政部会
 - ② 地域福祉部会
 - ③ 介護保険部会
 - ④ 共同募金部会
 - ⑤ ボランティア部会

■ 新草の根事業の展開

少子高齢社会の進行する中、子どもの虐待問題、高齢者の問題、防災に対する考え方も含め、「地域での支え合い」や「地域



▲平成17年度 第2回評議員会(3/27)

互助」が大変重要です。そこで、生活圏域ごとに住民参加による地域福祉活動母体を組織化し、子どもから家庭・高齢者までの支援と相談業務の定着化、地域交流事業等を展開していきます。

- ◎見守り支援事業
- ◎老人給食事業 (地域住民による)
- ◎地域あんしん事業
- ◎合同研修会
- ◎地域交流事業 (いきいきサロン)
- ◎普及モデル事業 (三支部)

□ 介護予防講座

介護保険法の改正により介護予防重視型の転換が求められました。そこで、高齢福祉課の委託事業として「介護予防講座」を学区社協の協力により実施します。

□ 日赤酒田市地区の事務移管

日赤酒田市地区につきましては、国内外の地震、津波、台風、水害等への災害医療援助等、多くの支援や地域での救護活動や研修事業等、広く社会福祉の支援活動を行っています。

これまで事務局を市福祉課が担っておりましたが、市行財政改革推進委員会の答申を受け、「より効率的に当該事務を担える機関」として平成十八年度から社会福祉協議会へ事務移管されることになりました。今後は、課題等を整理しながら事業展開を図ります。

なお、社費の納入をはじめ、日赤山形県支部酒田市地区の問い合わせは「酒田市地域福祉センター」へどうぞ。



▲新草の根事業説明会 松山南部地区(4/27)

酒田市地域包括支援センター

地域包括支援センターは、平成18年4月1日より酒田市が設置した高齢者のための窓口機関です。

【日常生活圏域と地域包括支援センター】



圏域	学 区	名 称 (法人名)	電話番号
1	琢成・松陵	なかまち (健友会)	23-5591
2	浜田・若浜・飛鳥	にいだ (酒田市社会福祉協議会)	22-2640
3	亀城・港南・松原	はくちょう (光風会)	21-0818
4	富士見・泉	あけぼの (友和会)	26-7789
5	浜中・黒森・十坂・宮野浦・新堀・広野	かわみなみ (正覚会)	92-3451
6	南遊佐・鳥海・西荒瀬	ほくぶ (宏友会)	28-2002
7	東平田・中平田・北平田	ひがし (東平田福祉会)	94-2470
8	一條・八幡・大沢・日向	やわた (幾久栄会)	64-3777
9	松山・地見興屋・内郷	まつやま (さくら福祉会)	62-2911
10	南平田・田沢	ひらた (平田厚生会)	52-3895

※電話番号は変更となる可能性があります。

※相談は無料です。ご相談いただいた内容についての秘密は守ります。

「高齢になっても、いつまでも
住み慣れた地域で暮らしたい」
「これからもずっと元気でいたい」

そんなひとりひとりの元気な生活と、暮ししやすい地域づくりを応援します。

☆地域包括支援センターでは、保健・福祉・介護の専門職が、「介護予防ケアマネー・ジメン」/「高齢者総合相談」/「権利擁護」/「ケアマネー・ジメン」支援などの業務をとおして、高齢者が住みやすい地域づくりを目指していきます。

本年四月一日に改正介護保険法が施行されました。介護保険法は、施行後五年を目処として、制度全体の検討・見直しを行なうことになっておりました。今回の改正は、持続可能性の確保、明るく活力ある超高齢社会の構築、社会保障の総合化を基本視点として検討され、次の五つが改正の骨格です。

- ① 予防重視型システムの転換
 - ② 利用者負担の見直し
 - ③ 新たなサービス体系の確立
 - ④ サービスの質の確保、向上
 - ⑤ 制度運営・保険料の見直し
- そして市町村は、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営む支援をするため地域支援事業を展開することが規定されています。

その中核となる機関として「地域包括支援センター」(介護保険法第百十五条の39)を新たに創設しました。センターには、保健師等、社会福祉士等、主任ケアマネージャー各一名を配置し、予防マネー・ジメン事業、

総合相談事業、虐待の防止及び早期発見、権利擁護事業等包括的・継続的マネー・ジメンを展開します。

酒田市では表にあるように生活圏域を十か所とし、地域包括支援センターを設置しました。

酒田市社会福祉協議会でも第二圏域である「浜田」「若浜」「飛鳥」を担当する「地域包括支援センター」に「にいだ」を市より委託を受けました。

地域包括支援センターは、地域に密着した機関です。ご自分の地域を担当する地域包括支援センター(表参照)を知っていただき、気軽にご相談ください。

● 地域包括支援センター「にいだ」



社会福祉士担当
高橋 秀典

デザイナーズセンター松山から異動してまいりました。行政の指導をいただきながら、努力しますので、宜しくお願ひします。

へネットワークニユース

蕎麦打ち実演ボランティア

酒田市デイサービスセンター
松山では十二月の特別行事として、地元のソバ生産組合と蕎麦打ちボランティアの協力により、「年越しソバ会食」を行っております。蕎麦打ちのボランティアの奥山均さんからは、十二月十九日から二十二日まで連日汗だくで実演していただき、利用者の皆さんは大喜びでした。



実演ボランティアの奥山さん



人と人が支え合い

広がれボランティアの輪

二月五日鶴岡市櫛引において「第十二回庄内ボランティアフェスティバル&第六回NPO底力をつけるセミナー」が開催されました。このイベントは、庄内全域のボランティア活動の広がりやNPO活動の促進を図る目的で各市町村が持ち回りによりに開催しているものです。

当日は五つの分科会に別れての活動発表や討論会、車椅子や手話体験コーナー等が催され、約二百五十人の方々が集いました。なお、平成十八年度は酒田市八幡で開催する予定です。

【全大会】講演会

「地域づくりとボランティア」

【分科会プログラム】

- (1) 支え隊子育てサロン
- (2) 「もったいないの心」運動は子孫に残す宝
- (3) 観光ボランティア
- (4) 青少年ボランティアの受け皿づくりを考える

- (5) 車椅子体験、視覚障がい体験、手話体験、だしがや楽校体験

福祉協力員全員研修会

「一人の不幸も見逃さない」をスローガンに旧酒田市社協では平成三年度から「孤独死」を未然に防止する見守り支援活動を住民参加により展開してきました。その活動には地域住民の推薦による「福祉協力員」を社協会長が委嘱しております。平成十七年度に福祉協力員は二百六十九人。この福祉協力員を対象に二月二十一日研修会を開催いたしました。

「少子高齢化の進む中地域福祉の充実が急がれており福祉協力員の活動は重要です。」と講師の和島繁輝市福祉課長が講演。住民参加による支え合い活動の重要性を確認しました。

知ってくださーい!! 「高齢者虐待のいっし」...

平成十八年四月一日より「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行されることに先立ち、高齢福祉課の協力により各学区

社協合同会議で研修会を開催しました。

この法律は、国が平成十五年に全国規模の高齢者虐待に関する調査に基づき立法されたものです。当該法律において虐待の定義は次の五つです。

- 一 身体的虐待（暴力行為等）
- 二 性的虐待
- 三 介護・世話の放棄・放任
- 四 経済的虐待（高齢者の財産やお金を横領する等）
- 五 心理的虐待（言葉や態度で精神的な苦痛をあたえる等）

先の調査によれば虐待をしようする人の八割以上は同居している介護者としています。当該法律は虐待を防止するとともに介護している人の支援を目的としていますので、お近くの地域包括支援センターに相談下さい。



▲浜田学区合同会議
(講師・高齢福祉課 雷澤さん)

身近にいる強い味方 民生委員児童委員制度をご紹介します。

皆さんは民生委員制度をご存知でしょうか。

民生委員は、民生委員法に基づき、都道府県知事の推薦を受けて厚生労働大臣が委嘱し、「社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める」任務をもっており、同時に児童福祉法に基づく児童委員を兼務しています。厚生労働大臣の委嘱による任期は三年であり、無給（実費弁償は受ける）の民間奉仕者です。

酒田市民児協 ▼全体研修会



▲松山民協
定例会

ありがとう善意の輪

平成18年4月末現在

●歳末たすけあい

氏名・団体名	金額(円)
酒田商業高等学校生徒会一同	20,000
佐藤志げ子（日吉町）	2,341
川村直之助	3,338
酒田市シルバー人材センター	4,135
アミューズメントパークXO酒田店	7,023
生活協同組合共立社	60,000

●歳末たすけあい

氏名・団体名	金額(円)
酒田鮑海更生保護女性会	20,000
孝祥寺（寒行者一同）	10,000
四つ葉の会	10,000
八幡支部新春交歓会	15,640
宮野浦小学校児童会	14,000
酒田遊技業協同組合	722,400
酒田市地域福祉センター募金箱	7,717
南遊佐コミュニティ振興会	122
庄内芸能ボランティアサークル心	30,000

敬称略

民生委員制度は、大正六年、岡山県知事によって提唱・創設された「済世顧問制度」と大正七年大阪府知事によって創設された「方面委員」が始まりで、昭和十一年に「方面委員令」によって全国的な制度となりました。酒田には「自らの米びつから貧困に苦しむ方にお米を分け」といった方面委員の逸話が残っております。

昭和二十二年に民生委員法が定められ現在に至っております。現在本市には二百七十二人がいます。民生委員児童委員（内主任児童委員が二十八名）として委嘱されており、各地域で奮闘されております。

民生委員の職務は法律によって定められており、「ニーズ調査」「相談」「情報提供」「連絡通報」「調整」「支援態勢づくり」等の機能があります。また、民間の奉仕者として『自主的な活動』を行う側面があり、学区社会福祉協議会や草の根地域福祉ネットワーク事業をはじめ様々な地域福祉活動に協力するなど住民福祉の向上に努めています。

身近な支援者として地域に居る強い味方なのです。

ふれあいコラム

編集委員長 吉村芳美

リラの花咲いて

酒田大火後、市内大通りから浜田小学校までの市道両側に、ライラックが咲くのは、いつも酒田まつりを前にする頃である。

さりげなく

リラの花とり髪に挿して

(星野立子)

あれから三十年近くもなるのに、小ぶりな木が多く、太くなるには乾季の地札幌や上海のあたりとか。英語のライラック、仏語のリラというが、古い人間にはリラの花が身についている。

「リラの花散る、今宵は、春を想い出す。」と戦前のドイツクミネの唄が、ふと口をつく。何年前だったか、新井田町が神宿で賑わったとき、あのライラックがさいて華やいだ年が忘れぬ。

四百米の通りに、あの年の花やぎが来ないだろうか。